

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年6月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	復水ろ過装置粉末樹脂沈降分離槽(B)液位計の点検時、異常警報を確認した。当該計器を修理。	
2	1号機	雑用水系配管の溶接部から、少量の水漏れ(汚染なし)を確認した。当該部を点検・修理。	
3	2号機	低電導度廃液系脱塩塔(B)直列運転用連絡弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	2号機	非常用ディーゼル発電機(B)機関入口燃料油圧力計の点検時、計器誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理。	
5	4号機	電解鉄イオン注入系電解槽ドレン配管に詰まりを発見した。当該配管を点検・清掃。	
6	6号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)の点検時、軸受温度計固定用樹脂に亀裂を確認した。当該部を修理。	